



# 自分らしい「老いたく」

人生を前向きに安心していきいきと暮らすために、  
元気なうちから自分の思いを整理して、伝える準備をしてみませんか？  
まずは、自分にもしものことがあったときのことを考えてみましょう。

## お金や財産のことなど



### ノートにまとめる 遺言書を残す

銀行口座や保険のことなど自分自身の情報を自由に記載します。財産を誰に残したいかなどの思いは、法的効力のある遺言書の作成が必要です。

※介護・終末期医療への希望も記載すると、残された方の参考になります

## 葬儀・お墓のことなど



### 希望する形を ハッキリと伝える

葬儀は「どんなお葬式にしたいのか」「誰を呼びたいのか」「お墓の所在地」「樹木葬や散骨にしてほしい」など、自分の思いを形にしてもらうためには元気なうちからの備えが必要です。

## 任意後見契約のことなど



### 成年後見制度などを 利用して安心な毎日を

任意後見契約は、信頼できる人と公正証書で「後見を依頼する契約」を結んでおく制度です。元気なうちに自分で契約を結び、判断能力が低下した後に支援が開始されます。

セミナーや相談会であなたの疑問やお悩みに応えます

老いたく  
パンフレット

弁護士による  
老いたく  
セミナー・講演会

老いたく  
相談会

大田区  
老いたく  
情報登録事業

あなたの「老いたく」の助けとなる制度や催しを5面で紹介します